

福井県加算ポイント表

NO.	項目	県加算 ポイント	
1	研修	① 農業生産に関して、自らが取り組もうとする作目を含む研修を概ね1年以上（概ね1,200時間以上）受けている	1
		② 農業生産に関して、自らが取り組もうとする作目について研修を概ね1年以上（概ね1,200時間以上）受けている	2
		③ ②に加え、販売・流通・マーケティングの知識、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修を受けている	3
2	サポート 体制	① 地域サポート計画が策定されている	1
		② ①に加え、普及指導センターの普及指導活動の対象者として選定されている	2
		③ ②に加え、①の地域サポート計画の支援分野の全て ^{※1} について、担当機関・部署が明確になっている	3
3	経営管理 の合理化	① 圃場等に農作業の記録（施肥量、農薬散布量、作業時間等）を毎日つける	1
		② ①に加え、青色申告を実施する	2
		③ ②に加え、GAP認証等を取得する ^{※2}	3
4	所得	① 所得目標 ^{※3} が「250万円」又は「継承する経営の直近所得から1割増の額」のうちいずれか高い額（A）となっている	1
		② 所得目標が（A）の額から2割以上増の額となっている	2
		③ 所得目標が（A）の額から4割以上増の額となっている	3
5	家族経営 協定 ^{※4}	① 農業経営の方針、農作業の役割分担、労働報酬、老父同時間・休日に関する事項について書面で締結している	1
		② ①の事項に加え、その他の事項（休憩、時間外及び休日の労働、時間外及び休日労働に対する割増賃金、労働保険、社会保険）を1つでも設定している。	2
6	農業版事業継続計画（BCP）を策定している	1	
7	データを活用した農業を実践する	1	
8	農業経営を法人化する	1	
9	みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画または特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受ける	1	
合計（最大）		18	

・目標として行う項目（No.3、4、7、8及び9）については、事業実施年度の4年後の年度までに行う。

- ※1 支援分野は「技術・経営支援」、「農地確保」、「機械・施設等の確保支援」、「資金相談」、「農業者による指導」、「販路支援」、「生活に係る支援（住居、子育て等）」、「事務局・全体調整」。
- ※2 JGAP、ASIAGAP又はGLOBALG.A.P.の認証を取得する、又は国際水準GAPガイドラインに準拠した都道府県GAPのうち、自治体等が農業者の都道府県GAPへの取組状況を審査する仕組みを有しているものについて、当該審査に合格する。
- ※3 事業実施の年度に農業経緯を開始する場合は別紙様式第1号の別添1収支計画の「目標5年（度）目」の所得、事業実施の前年度に農業経営を開始している場合は同「4年（度）目」の所得とする。
- ※4 法人の場合は就業規則等、一人で農業経営する場合は家族経営協定に類するものとして自らの働き方に関する規定を書面で定めている場合に同協定を定めているものとみなす。